

【2011 年 7 月 13 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 42 号 ■

熱中症を防ぎましょう！
～ 職場での予防策の徹底をお願いします ～

厚生労働省では、職場での熱中症予防について、かねてより事業主の皆さまに対策をお願いしております。昨年は猛暑によって死亡者数が大幅に増加したこと、平成 23 年度については、東日本大震災による夏期電力需給対策に基づき、職場での節電が例年以上に求められていることから、熱中症に対する予防策の実施を重点的にお願いいたします。

【平成 23 年の職場における熱中症予防策の重点的な実施について】

- 1 建設業や建設現場での警備業では、特に次の 3 項目を重点事項としてください。
 - (1) 管理・監督者が頻繁に巡視を行う、朝礼などの際に注意喚起することにより、作業者の自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分を定期的に摂取させる。
 - (2) W B G T 値（※）の計測を行い、必要に応じ作業計画の見直しを行う。
 - (3) 高温多湿の作業場所で初めて作業する場合には、環境に慣れるための順化期間を設けるなどの配慮をする。
- 2 製造業では、特に次の 4 項目を重点事項としてください。
 - (1) 管理・監督者が頻繁に巡視を行う、朝礼などの際に注意喚起することにより、作業者の自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分を定期的に摂取させる。
 - (2) 熱中症予防についての教育を繰り返し行う。また、それを業務の中で実践するよう日々、注意喚起を図る。
 - (3) W B G T 値（※）の計測を行い、必要に応じ作業計画の見直しを行う。
 - (4) 作業場所またはその近隣に、涼しい休憩場所を確保する。

※W B G T（Wet-Bulb Globe Temperature）値：

暑熱環境のリスク度合いを判断するための「暑さ指数」で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値

不明な点は、最寄りの都道府県労働局 健康安全主務課、または労働基準監督署までお問い合わせください。

【報道発表資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001dwae.html>

厚生労働省では、職場における熱中症を防ぐために、参考にさせていただいたことをまとめたパンフレットを制作しましたので、ご覧ください。
(予防のためのチェックリストも付いています)

【パンフレット「熱中症を防ごう！」】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001dwae-att/2r9852000001dwhn.pdf>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★注意事項についてはこちらをご覧ください。
<http://merumaga.mhlw.go.jp/>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====